

令和5年度熊本市奨学金貸付事業会計補正予算

令和5年度熊本市の奨学金貸付事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107,041千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰越金		0	141	141
	10 繰越金	0	141	141
歳入	合計	106,900	141	107,041

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 奨学金貸付事業費		106,900	141	107,041
	10 奨学金貸付事業費	106,900	141	107,041
歳出	合計	106,900	141	107,041